

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 福島工業株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA INDUSTRIES CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野 達雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野 達雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	35,715,241	44,605,292	47,173,427
経常利益 (千円)	3,713,130	4,492,911	4,812,276
四半期(当期)純利益 (千円)	2,250,446	2,973,946	2,959,023
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,271,784	3,621,423	3,466,852
純資産額 (千円)	23,353,122	28,174,249	24,608,176
総資産額 (千円)	39,897,421	52,167,187	43,418,453
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	106.22	139.50	139.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.3	53.5	56.3

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.43	40.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、当社との株式交換により焼津市の株式会社省研を連結子会社に含めております。

また、福島国際(香港)有限公司の出資により、タイに福島国際タイランド株式会社を新規設立しております。

当第3四半期連結会計期間において、福島国際(香港)有限公司の全額出資により、ベトナムに福島国際ベトナム有限会社を新規設立しております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当企業集団は、当社、子会社13社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により、円安・株高が進み、輸出関連企業の業績や個人消費に回復基調が見られるなど緩やかに回復してまいりました。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、原材料価格の高騰や業種を越えた競争は厳しいものの、緩やかながらファミリーレストラン業態など一部で消費回復の兆しが見られました。また、流通産業では、コンビニの出店が引き続き好調に推移し、コンビニとスーパーマーケット・中食・外食との業種を超えた競合はますます激しくなる中、11月以降、生鮮品の販売が上向くなど一部改善の兆しが見られました。

冷凍冷蔵庫販売では、病院、老健施設、学校、保育園などの給食設備の更新需要が増加し、プラスチックやプレハブ冷蔵庫などの売上が伸びました。また、外食チェーン向けの販売が堅調に推移し、汎用業務用冷蔵庫や製氷機の売上が伸びました。さらに、物流倉庫、流通センター、食品工場、コンビニベンダーなどで設備投資が進み、クレンリネス性能を高めたタンク式トンネルフリーザーの売上が食品工場向けに伸びました。また、病院や福祉施設での医療給食をサポートする「再加熱カートシステム」を発売いたしました。このシステムはおかずだけでなく従来難しかったごはんや汁物までを先盛りした状態で素早く冷却し、設定時間に再度加熱することで、HACCPにも対応し安全で衛生的に作業の効率化を図り、スムーズな配膳を可能にしております。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、電気料金の値上げにともない、スーパーマーケットの省エネ設備への更新需要はさらに増加いたしました。また、都市部での買物の利便性を高める小型食品スーパーの出店が堅調に推移したことや、地域に根ざした食品スーパーの出店・改装が増加したことにより、省エネ対応ショーケースの売上が増加いたしました。さらに、削減した電気代で省エネ設備への投資が行えるESCO事業を推進し、補助金の申請から設備施工、保守メンテナンスまでお客様の省エネに役立つ提案を行ってまいりました。また、昨年度環境大臣表彰・資源エネルギー庁長官賞をW受賞しましたDCインバータ圧縮機を搭載した冷凍機内蔵ショーケースのラインナップを拡充するなど省エネ製品の開発を強化いたしました。

サービス販売では、猛暑によるメンテナンス需要の増加や販売増に伴う客先の増加により、メンテナンス売上が増加いたしました。また、メンテナンス人員を増強し、メンテナンス体制の強化を図りました。

設備工事では、食品スーパーの改装や新規出店が増加し、ショーケース関連の設備工事が増加いたしました。また、大型低温物流センターなどの物件受注により、4月から加わったプレハブパネル事業が夏以降から軌道に乗りはじめ、エンジニアリング事業と製造・販売が一体となってグループシナジーを高める活動を行ってまいりました。

製造部門においては、滋賀工場では、昨年度実施しました生産ラインの増設やライン改造により、個々のラインの生産性が大幅に向上いたしました。また、岡山工場では、板金や加工設備の増強、ライン増設による生産性向上に取組み、メディフリッジシリーズのラインナップ拡充や省エネ製品の開発に注力いたしました。また、円安による海外部品のコストアップがあったものの、利益確保に向けて、新たにプレハブパネルの生産工場として加わったF S P(株)彦根工場との集中購買や部品の共通化・原材料の見直しによるコスト低減を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は446億5百万円（前年同四半期比24.9%増）、営業利益は41億5千4百万円（前年同四半期比19.0%増）、経常利益は44億9千2百万円（前年同四半期比21.0%増）、四半期純利益は29億7千3百万円（前年同四半期比32.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は379億5千6百万円(前連結会計年度末は296億6千4百万円)となり、82億9千1百万円増加しました。これは主として現金及び預金並びに売上の増加による受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は142億1千1百万円(前連結会計年度末は137億5千4百万円)となり、4億5千6百万円増加しました。これは主として投資その他の資産「その他」に含まれる投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は217億2千3百万円(前連結会計年度末は168億2千1百万円)となり、49億1百万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は22億6千9百万円(前連結会計年度末は19億8千8百万円)となり、2億8千万円増加しました。これは主として「その他」に含まれる繰延税金負債が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は281億7千4百万円(前連結会計年度末は246億8百万円)となり、35億6千6百万円増加しました。これは主として四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,685,000
計	63,685,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,066,160	22,066,160	東京証券取引所 市場第1部	1単元の株式数 100株
計	22,066,160	22,066,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		22,066,160		2,760,192		2,875,004

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 678,800		1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,382,100	213,821	同上
単元未満株式	普通株式 5,260		
発行済株式総数	22,066,160		
総株主の議決権		213,821	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権6個)及び2株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島 3丁目16番11号	678,800		678,800	3.08
計		678,800		678,800	3.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,755,583	16,186,231
受取手形及び売掛金	¹ 12,304,422	¹ 16,140,645
商品及び製品	1,361,613	1,594,291
仕掛品	621,676	2,057,588
原材料及び貯蔵品	1,186,764	1,412,427
その他	811,576	1,020,775
貸倒引当金	377,416	455,816
流動資産合計	29,664,219	37,956,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,546,511	2,768,122
土地	4,256,089	4,508,887
その他(純額)	902,801	1,066,781
有形固定資産合計	7,705,402	8,343,792
無形固定資産	102,806	115,363
投資その他の資産		
その他	6,016,101	5,823,007
貸倒引当金	70,076	71,118
投資その他の資産合計	5,946,025	5,751,888
固定資産合計	13,754,234	14,211,044
資産合計	43,418,453	52,167,187
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 11,352,411	¹ 15,237,495
短期借入金	519,217	637,466
未払法人税等	1,413,695	774,017
賞与引当金	931,401	1,040,610
製品保証引当金	198,710	173,244
その他	2,405,926	3,860,371
流動負債合計	16,821,361	21,723,204
固定負債		
長期借入金	680,273	489,861
退職給付引当金	559,422	628,107
役員退職慰労引当金	342,349	376,803
資産除去債務	96,496	97,220
その他	310,375	677,740
固定負債合計	1,988,915	2,269,733
負債合計	18,810,277	23,992,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760,192	2,760,192
資本剰余金	2,886,073	3,062,430
利益剰余金	18,404,165	21,060,306
自己株式	350,910	271,055
株主資本合計	23,699,520	26,611,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873,034	1,318,243
為替換算調整勘定	138,858	7,874
その他の包括利益累計額合計	734,176	1,310,369
少数株主持分	174,479	252,006
純資産合計	24,608,176	28,174,249
負債純資産合計	43,418,453	52,167,187

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	35,715,241	44,605,292
売上原価	26,799,033	33,526,747
売上総利益	8,916,208	11,078,545
販売費及び一般管理費	5,426,347	6,924,055
営業利益	3,489,861	4,154,489
営業外収益		
受取利息	4,944	6,600
受取配当金	32,327	36,051
受取家賃	66,594	69,578
為替差益	80,717	135,242
その他	81,604	146,362
営業外収益合計	266,188	393,835
営業外費用		
支払利息	17,033	18,262
投資事業組合運用損	212	1,319
支払補償費	15,122	17,786
その他	10,549	18,043
営業外費用合計	42,919	55,412
経常利益	3,713,130	4,492,911
特別利益		
負ののれん発生益	-	418,732
特別利益合計	-	418,732
特別損失		
投資有価証券評価損	15,000	-
特別損失合計	15,000	-
税金等調整前四半期純利益	3,698,130	4,911,644
法人税、住民税及び事業税	1,452,186	1,715,705
法人税等調整額	3,406	168,144
法人税等合計	1,455,593	1,883,850
少数株主損益調整前四半期純利益	2,242,537	3,027,794
少数株主利益又は少数株主損失()	7,908	53,848
四半期純利益	2,250,446	2,973,946

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,242,537	3,027,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,184	445,208
為替換算調整勘定	3,063	148,419
その他の包括利益合計	29,247	593,628
四半期包括利益	2,271,784	3,621,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,279,859	3,550,139
少数株主に係る四半期包括利益	8,074	71,283

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	<p>第2四半期連結会計期間より、株式交換により取得した株式会社省研及び新たに設立した福島国際タイランド株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した福島国際ベトナム有限会社を連結の範囲に含めております。</p>

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

厚生年金基金の特例解散について

当社及び連結子会社である高橋工業株式会社が加入する「西日本冷凍空調厚生年金基金」(総合型)が、平成25年9月18日開催の代議員会において特例解散の方針が決議されましたことは、当社の第63期第2四半期連結会計期間における四半期報告書に記載の通りであり、同基金の解散に伴う損失の金額につきましては、国への返還額(最低責任準備金の額)の評価方法が定まっていないなど、現時点においても不確定要素が多く、合理的な見積りができません。

見積り金額が判明した時点で、損失計上をいたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について、当社においては満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	441,206千円	599,971千円
支払手形	19,441千円	17,030千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	410,390千円	396,550千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	286,026	27	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,804	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
単一セグメントのため該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
単一セグメントのため該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当企業集団はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	106円22銭	139円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,250,446	2,973,946
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,250,446	2,973,946
普通株式の期中平均株式数(株)	21,187,136	21,318,137

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社の第2四半期連結会計期間における四半期報告書に記載いたしました通り、ホシザキ電機株式会社から特許侵害による訴訟の提起を受けておりますが、権利の侵害がないことを確信しており、現在、その旨を主張し、大阪地方裁判所にて係争中であります（損害賠償請求金額 195百万円）。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

福島工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。